

ウラン濃縮工場の生産運転再開

8月24日、原子力規制委員会より新規制基準への適合に係る使用前確認証等を受領、8月25日、約6年ぶりに運転を再開し、現在は濃縮ウランの生産に向けた作業を順調に進めています。

東日本大震災を踏まえて制定された新規制基準に適合したことで、より一層安全性が向上した施設で生産できるようになりました。

青森県ならびに六ヶ所村をはじめ、地域の皆さまに心より感謝申し上げます。



ウラン濃縮工場の外観

【生産運転再開の様子（8月25日）】

ウラン貯蔵室に保管している原料シリンダ1基をクレーンで吊り上げ、搬送用台車で六フッ化ウランを固体から気体にする発生槽という設備まで搬送し、装填しました。

6年ぶりの運転となるため、一つ一つの作業を慎重に進めており、配管内を六フッ化ウランに置き換える作業などを行った後、11月から遠心分離機への六フッ化ウランの供給を開始します。



原料シリンダをクレーンで吊り上げる様子



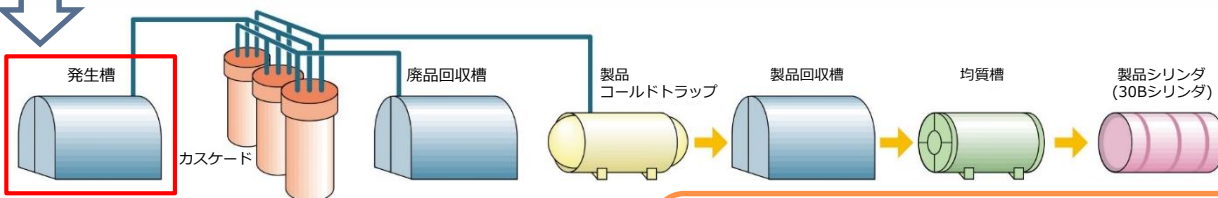
原料シリンダを搬送用台車に積載する様子



ウラン貯蔵室から発生槽へ移動する様子



中央制御室で運転状況を監視する様子



生産運転再開の様子は動画でもご覧いただけます。



原料シリンダ搬送の様子



中央制御室の様子

【ウラン濃縮工場の現状と今後の増設計画】

生産規模については、現在の年間75トンスワUから、順次、新型遠心分離機の増設を進め、来年3月に150トンスワU、2027年度を目途に450トンスワUと段階的に拡大していきます。

現在 既設 75トンスワU/年 → 75トンスワU/年 ※SWU…ウランを濃縮する際に必要となる仕事量の単位

2024年3月 増設 75トンスワU/年 → 150トンスワU/年

2027年度 増設 150トンスワU/年 → 増設 150トンスワU/年 → 450トンスワU/年

【増田社長の訓示(抜粋)】

「6年間のブランクがあるが、今までの知識を総動員して安全を最優先に運転してほしい」

「国内で濃縮技術を保有していることは、エネルギーセキュリティの観点からも大きな意義があり、この技術をしっかりと継承してほしい」



増田社長から濃縮事業部員へ訓示する様子

【遠心分離技術の活用】

遠心分離技術は、原子力発電所のウラン燃料の濃縮のみに留まらず、医療をはじめ他の業界でも非常に注目されています。

当社は、濃縮事業で培った遠心分離技術を一般産業にも活用すべく、国の原子力産業基盤強化事業に応募し、新規事業などの実現可能性調査『フィージビリティスタディ』を実施することとしました。

このフィージビリティスタディでは、当社の保有する遠心分離技術を、癌治療に用いる医療用の放射性同位体の原料を分離することを中心に適用性を検討していきます。

引き続き、ウラン濃縮技術の維持・向上に努めるとともに、他分野での遠心分離技術の更なる発展の可能性を探り、我々しか持っていない技術を使って社会に貢献していきます。



国内で唯一のウラン濃縮工場を将来にわたって運転し続け、日本のエネルギーセキュリティに貢献できるよう、当社と協力会社が一体となって、安全を最優先に事業を進めてまいります。